

令和5年9月5日
政 策 経 営 部

令和5年11月1日付け組織改正（案）及び令和6年1月1日付け組織改正（案）に
ついて

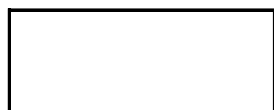
1 基本的な考え方

区政の重点課題・緊急課題への対応や、事業見直し等に伴う体制を整備するため、
令和5年11月1日付け組織改正及び令和6年1月1日付け組織改正を実施する。

2 組織図（案）

別紙のとおり

令和5年11月1日付け組織改正(案)
及び
令和6年1月1日付け組織改正(案)



廃止前又は変更前



新設又は変更後

所管部	現行	改正組織	改正内容
危機管理部	<p>— 危機管理部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 災害対策課 — 地域生活安全課 — 副参事（防災計画担当） 	<p>— 危機管理部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 災害対策課 — 地域生活安全課 — 副参事（防災計画担当） — 副参事（物資供給担当） — 危機管理監 	<p>○災害時における災害対策本部機能の強化に加えて、平常時における教育訓練、関係機関との連携等を通じた防災・危機管理基盤を確立するため危機管理監を新設する。 （令和5年11月1日付け）</p> <p>○災害時における物資輸送・供給、支援拠点等の設置運営などの災害対応力の強化に加えて、平常時における物資輸送・供給ルート等の運用計画の立案、態勢整備を図るため副参事（物資供給担当）を新設する。 （令和6年1月1日付け）</p>